

令和8年度事業計画

地方公共団体との緊密な連携の下に、地域における民間事業活動等の積極的な展開を図り、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、次の諸事業を実施する。

1 財団事業の広報 (32,884千円)

(1) 財団事業説明会の実施等

地方公共団体・金融機関の長等への訪問（トップセールス）、市長会・町村会等の関係団体への説明会、地方公共団体担当者への説明会の開催などにより、重層的な広報活動を展開する。

ふるさと融資については、上記の広報活動に加え、制度の拡充内容の周知、総務省等と協働した利用勧奨やふるさと融資応援大使による周知等を積極的に行う。

このほか、地方公共団体、地方創生や公民共創の取組みを行っている民間事業者、地域づくりに関わる個人とのネットワークを形成する取組みを進める。

(2) 情報誌「ふるさとVitalization」の発行（日本宝くじ協会助成事業）

財団事業を活用し、活力と魅力ある地域づくりに向けて活躍する民間事業者や地方公共団体の取組みや、学識者の最新の知見等を広く情報発信する。

(3) 「ふるさと財団パンフレット」及び「ふるさと融資パンフレット」等の作成

財団事業の活用を検討する際の参考資料として、各事業の概要やふるさと融資の制度・活用事例を掲載したパンフレット等を作成する。

(4) 財団ホームページの刷新

財団の認知度向上を図るとともに、利用者にとって使いやすいものとなるよう財団ホームページを刷新する。

2 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の推進 (13,076千円)

(1) ふるさと融資の調査・検討

地方公共団体の依頼により、ふるさと融資案件の総合的な調査・検討を行い、地方公共団体に対してその結果を助言とともに通知する。

(2) ふるさと融資の貸付実行・償還事務

ふるさと融資の貸付実行から最終償還に至るまでの事務を、地方公共団体との間で貸付事務包括委託契約を締結し実施する。

(3) ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰

地域に貢献する事業活動を展開する民間事業者を顕彰し、広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に努める。

3 地域産業の創出・育成への支援 (46,875千円)

○ ふるさとのづくり支援事業 (全国市町村振興協会助成事業)

地域資源を活用した新商品開発に取り組む企業等を支援する市町村に対して、その費用の一部を補助することで、地域における経済の活性化や雇用機会の創出を支援する。

【補助対象】市町村

【補助対象経費】新商品開発等支援 1, 500万円以内、補助率 原則1／2以内
販路開拓支援 300万円以内、補助率 原則1／2以内

4 地域再生への支援 (210,974千円)

○ 地域再生マネージャー事業 (全国市町村振興協会助成事業)

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用して地域再生に取り組む市町村に対して当該費用の一部を補助するとともに、地域再生に関する成果や事例などを全国の地方公共団体に幅広く情報提供することで、活力と魅力ある地域づくりを支援する。

(1) 外部専門家短期派遣事業

地域再生に取り組む市町村に対して、外部専門家を派遣し、現地調査を行い、地域課題の抽出及び解決に向けた方向性の提言等を行う。

(2) ふるさと再生事業

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用して地域再生に取り組む市町村に対して、当該費用の一部を補助する。

【補助対象】市町村

【補助額】市町村が単独で事業に取り組む場合 700万円以内、補助率2／3以内
複数の市町村が共同で取り組む場合 1, 000万円以内、補助率2／3以内

(3) まちなか再生事業

専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用してまちなか再生に取り組む市町村に対して、当該費用の一部を補助する。

【補助対象】市町村

【補助額】市町村が単独で事業に取り組む場合 700万円以内、補助率2／3以内
複数の市町村が共同で取り組む場合 1, 000万円以内、補助率2／3以内

(4) 地域再生フォーラム・セミナーの開催

地域再生に係る特徴的な事例、地域再生マネージャー等による地域再生に係る手法などの情報を共有し地方公共団体との連携強化を図るため、都市政策、空き家対策をテーマとして、第一線で活躍する専門家等による講演を行うフォーラムを東京で開催する。

また、地方公共団体が抱える課題に応じたテーマにより、地方都市でセミナーを2回程度開催する。

5 地域づくりの人材育成 (9,552千円)

○ 地域未来創生スクール

財団がこれまでの事業運営の中で蓄積してきたリソース・ノウハウを活用し、地方公共団体職員等を対象に、地域の未来を担う実践力を備えた地域づくり人材の育成を目的として、「実践型講義」と「プロセスデザイン研修」とから成る講座を実施するとともに、一流講師陣との人的ネットワーク形成の場を提供する。

6 公民共創の推進（56,978千円）

○ 公民共創推進事業（全国市町村振興協会助成事業）

全国の地方公共団体にとって共通の課題である公共施設の維持管理や運営等に関する P P P / P F I の推進や新たなテクノロジー等を活用した地域イノベーションの推進などについて、全国の地方公共団体に幅広く情報提供するとともに実践的な学びの場を提供することで、地方公共団体における各制度等の円滑な導入及び運用を支援する。

（1）地域イノベーション連携事業

地方公共団体が新たなテクノロジー等を活用して公民共創により地域課題等を解決する地域イノベーション連携事業を全国に展開するため、市町村同士をつなげる交流の場、モデル事業を実施する。

市町村同士をつなげる交流の場は、地域イノベーション連携に取り組もうとしている地方公共団体職員等を対象とし、双方向の議論（グループワーク）や講演会（セミナー）、交流会（ネットワーキング）等のプログラムにより、地方都市で3回程度開催する。

モデル事業については、事業を実施する経費の一部を補助する。

【補助対象】 市区町村

【補助額】 700万円以内、補助率2／3以内

（2）公民共創アドバイザー派遣事業

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理、地域イノベーション連携などの推進について、地方公共団体に専門家を派遣し、具体的な課題について調査・アドバイスを行う。

（3）公民共創フォーラムの開催

地方自治体と民間の共創による地方創生の推進をテーマとして、第一線で活躍する専門家等による講演を行うフォーラムを東京で開催する。

（4）公民共創ポータルサイトの運営

公民共創に関する研究成果や実例などの情報を提供するためのポータルサイトを運営する。